

令和5年度 事業実績報告

特定技能登録支援事業所

特定技能登録支援事業所

令和5年度事業においては、法人理念「私たちは、なによりも人が幸せであることを大切にします。」を念頭において、法人基本方針「利用者によりよく、職員がよりよく、そして施設としてよりよくなるために、ひとり一人が日々改善に努めます。」を実践してまいりました。以下、活動状況を報告します。

1. 特定技能外国人採用状況

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0

2. サービス実施状況

- ①公的手続きの援助
- ②日本語学習する機会の提供
- ③相談・苦情への対応
- ④医療機関受診援助
- ⑤感染症対策指導

3. 職員配置

支援責任者：1名（介護士長）
支援担当者：1名 〃
通 訳：アルバイト1名

4. 登録支援業務

- ①広島出入国管理局へ定期報告（3か月に1回）
- ②在留資格許可申請手続き
- ③下関出入国在留管理局支所による特定技能実地指導対応
- ④定期面談
- ⑤他登録支援事業所との連携

5. 利用料

○海外から外国人を呼ぶ場合 (残留資格認定証明書交付申請)	130,000 円～
○ビザ種類変更 (残留資格変更許可申請)	120,000 円～
○ビザの延長 (残留資格申請許可申請)	50,000 円～
○特定技能外国人紹介サービス	月給 2 か月分～
○登録支援機関サービス (外国人 1 人当・1 か月)	25,000 円